

質 疑 応 答 書

令和 6 年度生活習慣病重症化予防事業業務委託

更 新 日 令和 6 年 4 月 30 日

質 問 事 項	回 答 事 項
①直近実施年度の落札価格及び落札業者をご教示ください。	①令和 5 年度落札価格（消費税及び地方消費税を含まない。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨通知業務（単価）550.00 円</li> <li>・ 電話受診勧奨業務（単価）6,200.00 円</li> <li>・ 訪問受診勧奨業務（単価）27,000.00 円</li> </ul> 落札業者：株式会社日本医事保険教育協会
②直近実施年度の「受診勧奨通知」発送数、「電話受診勧奨」「訪問受診勧奨」の実施件数をご教示ください。	②令和 5 年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨通知発送数：4,884 通</li> <li>・ 電話受診勧奨実施数：500 人</li> <li>・ 訪問受診勧奨実施数：50 人</li> </ul>
③「電話受診勧奨」について、直近実施年度で電話番号が判明している件数をご教示ください。	③発注者による電話番号の提供はありません。仕様書にあるとおり、受注者において電話番号調査を実施していただきます。
④「電話受診勧奨」「訪問受診勧奨」の実施時期をご教示ください。	④実施時期について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話受診勧奨：9 月末の受診勧奨通知の発送後、1 週間程度の期間において電話による受診勧奨を行っていただきます。例年10月～2 月頃の実施時期となります。</li> <li>・ 訪問受診勧奨：9 月末の受診勧奨通知の発送後、1 週間程度の期間を空けて訪問による受診勧奨を行っていただきます。例年11月～2 月頃の実施時期となります。</li> </ul>
⑤「電話受診勧奨」「訪問受診勧奨」の直近実施年度の追加指導件数、または想定実施件数をご教示ください。	⑤令和 5 年度の追加指導の件数について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話受診勧奨：追加指導なし</li> <li>・ 訪問受診勧奨：追加指導なし</li> <li>・ 電話受診勧奨、訪問受診勧奨ともに委託上限の指導回数の中であり、かつフォローが必要とされる場合にのみ、追加指導をしていただきます。基本は1名につき</li> </ul>

	1回の受診勧奨を想定しており、追加指導は想定しておりません。
<p>⑥前年度同業務の実績のうち、下記事項につきましてお示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨通知 勧奨通知人数</li> <li>・電話受診勧奨 勧奨実施人数、総架電回数、架電時不在（不通）回数</li> <li>・訪問受診勧奨 勧奨実施人数、総訪問回数、訪問時不在回数</li> </ul>	<p>⑥・受診勧奨通知人数：回答事項②参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話受診勧奨実施人数：回答事項②参照 総架電回数：2,021回 架電時不在（不通）回数：1,386回</li> <li>・訪問受診勧奨実施人数：回答事項②参照 総訪問回数：122回 訪問時不在回数：64回</li> </ul>